

○表示の改版に伴う事業者の負担に配慮し、各改正事項について十分な経過措置期間を設けるとともに、経過措置終了時期を極力揃える。

○これにより、食品表示の改正に関する予見可能性を高めつつ、何度も改版しなくてよいようにする。

	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度～2029(R11)年度
食品表示 懇談会 (国際基準との 整合性等)	食品表示制度の中 長期的な大枠につ いての議論	分科会からの提言等を議論	分科会からの提言等を議論
分科会① デジタル ツールの 活用		国内でのデジタルツールの活用の大きな方向性について、コーデックスでの議論も見据えながら検討	
分科会② 個別品目毎 のルール		・品目ごとに業界等からの要望を懇談会において聴取 ・具体的な改正内容の検討	

各改正事項について極力経過措置終了時期を揃える。